

# 中央会

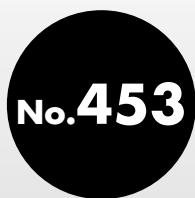
組合活性化情報



2002.7  
No.453

# わかやま

- トピックス「高野山の観光ガイド」
- ステップアップ講座「経営革新への挑戦」
- 青年中央会総会開催



2002.7

W A K A Y A M A

# Contents

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 今月のトピックス                     | 1  |
| ● 仏都高野山の観光ガイド ～高野山観光ガイド協同組合～ |    |
| ステップアップ講座                    | 2  |
| ● 「経営革新への挑戦」                 |    |
| 施策情報                         | 4  |
| ● 中小企業白書（ ）                  |    |
| ● 建設リサイクル法関連指針               |    |
| 役員スポットライト                    | 10 |
| 中央会だより                       | 12 |
| ● ホ - ムペ - ジ開設組合募集           |    |
| ● 計算書類の公開をホ - ムペ - ジで！       |    |
| 青年中央会総会開催                    | 14 |
| 会員だより                        | 15 |
| ● 磯の浦海水浴場観光協同組合              |    |
| ● 中和会総会・講演会開催                |    |
| 会員HP紹介                       | 16 |
| 全国の先進組合事例                    | 17 |
| 情報連絡員報告                      | 20 |
| 共済制度のご案内                     | 22 |

# 仏都高野山の 観光ガイド

## ～高野山観光ガイド協同組合～

千百有余年の歴史を持つ高野山は、多数の登山参詣人を迎える天下の霊場です。

春の桜、夏の杉木立、秋には紅葉、冬の雪化粧と四季を通じて姿を変える神秘の霊場は、観光地としても有名で年々多数の観光参拝客で賑わいをみせています。

高野山観光ガイド協同組合は、高野山に来山される大勢の人たちに正しく丁寧な観光ガイドを提供するため、案内人免許を持つガイドのプロフェッショナル24名で組織されています。

歴史に名をつらねる諸大名の墓石群をはじめ、数々の名所史跡の数キ口を、この日も観光ガイドの組合員さんが独特の節回しで案内をつとめます。

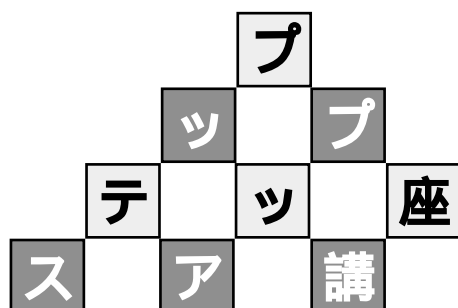
高野山観光ガイド協同組合

伊都郡高野町大字高野山17番地の54

T E L 0736-56-9880

F A X 0736-56-3517





# 経営革新への挑戦

## はじめに・・・歴史は繰り返す

これまでの日本経済の歴史は、資本主義経済の宿命（法則）ともいえる「インフレ・過熱→デフレ・恐慌」の景気循環を繰り返しながら経済発展をとげてきました。

第一次世界大戦とその後のバブル過熱期を経て、1920年から始まった長期デフレ停滞期は1931年まで約12年間続き、その間いわゆる「昭和恐慌」を経験しています。

戦後の日本経済は、大小の景気循環を繰り返しながら土地・株のストックと金融機関の信用供与をベースとして、一貫した右肩上がりの経済発展が1980年代まで続いてきました。

1990年以降現在に至るまで、これまでの右肩上がりの経済が崩壊し、土地・株の下落による資産デフレ

や企業の売上・利益減少、家計所得の減少、消費・設備投資の減少、物価の下落、信用システム不安等の悪循環によるデフレ停滞経済が、1990年を景気循環の転換点ととらえれば約12年間続いたことになります。現在のデフレ経済は、1920年代の長期不況期と類似点が多くよく比較されるが、昭和初期の大不況は1932年以降、戦争という不幸な要因もあったが終焉し、景気回復に向かった。

平成不況の本格回復の時期は予測できないが、経済の需給バランスが均衡し、物価の下落や土地・株のストックデフレが終息すれば、企業の投資意欲、家計の消費意欲が高まり、さらに金融機関の貸出インセンティブが高まり、正常な金融機能が回復し、本格的な景気回復の転換点を迎えることになります。

## 企業も老化する・・・経営の老化防止と若返り

現在は、景気循環のドン底の経済状況で、その取り巻く中小企業の経営環境は極めて厳しいものがあります。平成12年のある統計では、70%以上の中小企業が赤字決算であるとされていますが、現在ではさらに厳しい状況が推測されます。

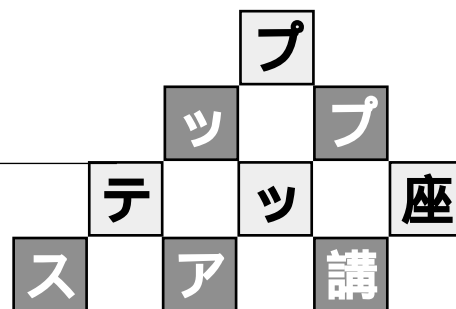
このようなドン底の経済状況のなかで、これからの中小企業経営をどのように行っていけばよいのでしょうか。

企業経営とは、たとえば、景気変動という大海の荒波に漂う小船を船頭（経営者）がこれまでの経験と勘と羅針盤（経営指針）に基いて、小船（経営資源）

を操縦し、天候など気象現象（経営環境）に適応しながら、安全な目的地（経営目標）に向かって航海するようなものですが、小船も長い間、航海を続けると修繕はしますが年々老化していきます。

「若い木は、まわりの古い木のさしかける陰、陽光と空気をさえぎるあの陰のなかを突き抜けて伸びていこうとして苦闘を続ける。若い木の多くは途中で倒れ、わずかな木だけが生き残る。生き残った木は年々強くなり・・・永久に伸び続け、伸び続けるにつれて強くなっていくかのように見える。しかしそうはいかない。木々のうちには他の木より長く活力を衰えさせず

大前ビジネス研究所 所長  
中小企業診断士 大前 孝 司



に保ち続け、より大きく生長するものがあるが、遅かれ早かれどの木も老いの衰えを示し始める。「経済学者：アルフレッド・マーシャル」(中小企業白書より引用)

人に幼年期、青年期、壮年期、老年期のライフサイクルがあるように、企業にも同様に創業期、成長期、成熟期、衰退期などの発展段階があると考えられ、企業年齢が高くなるほど企業の成長性が低下し、自然人と同じように企業の「老化」が実証されています。

ただ、企業は、人と違って永続することを前提とした継続企業であり、たとえば、衰退期に入った企業も経営を革新(イノベーション)することにより成長期へ若返ることが可能です。現在のような経営環境激変の時代では、変化する経営環境に適応し、また、老化を防止し若返りを図り企業の活力を維持するために、きちっとした経営指針を策定し、経営計画に基く不断の経営の革新を実践して行くことが中小企業の生き残るための重要な要件の1つと考えられます。

## 経営革新のすすめ

中小企業の抱える経営課題は、受注減少、価格競争激化、高コスト経営、従業員の高齢化、賃金制度、IT化、海外進出、資金調達、新製品開発、新技術開発、新販路開拓などそれぞれの企業によりさまざまです。

私の関与する企業で経営革新に取り組む企業も多く、既存事業のささやかな経営改善の積み重ねにより慢性的な赤字体質から安定的な黒字体質に転換したり、新製品の開発により事業拡大を図っている企業などもみられますが、いろいろな要因からなかなか実績に結び付かない企業が多いのも現状です。

私は、「経営革新とは、つまるところ経営者と従業員の意識の改革であり、策定した経営革新計画にもとづいて経営を変革していこうとする全社なパワーである」と考えていますが、経営革新の成否は、経営者の意識、企業の実態を踏まえた革新計画、計画遂行の経営余力などが重要な要素となるように思います。

経営革新といってもさまざまなパターンがあり、現状の事業を少しずつ改善し、改善を積み重ねて経営を

変革していくパターンから社運を賭けた新規事業の立ち上げや新分野への進出までその企業によりさまざまですが、自社の実情を踏まえ根の張った取り組みが重要であると考えます。

経営革新の取り組みで最も力を入れた活動として中小企業では、「新商品開発」が最も多く、ついで「新しい販売・顧客管理・社内管理等の手法の導入」、「多角化」、「製造工程改革」、「既存商品の改良」、「新技術開発」などと続いています。(中小企業経営白書)

いずれにしても、現在のような混沌の時代に生き残れるような経営に変革していくために、もう一度じっくりと自社の経営の実態を見直して、自社の実態(実情)に合った経営指針、経営計画を策定し、一步一步着実に実現していくことが最も重要であると考えます。

次回以降では、具体的な経営革新の取り組みと経営革新に取り組む中小企業を支援する「中小企業経営革新支援法」について説明する予定です。



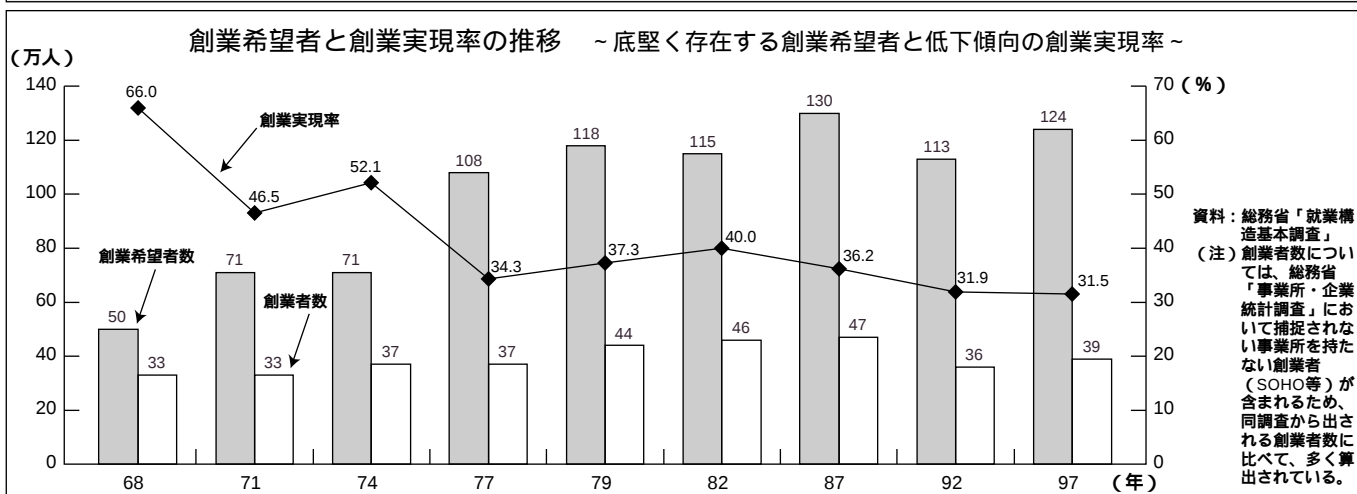
## 2002年版中小企業白書のポイント

PART

### <第2部> 中小企業の誕生・発展成長

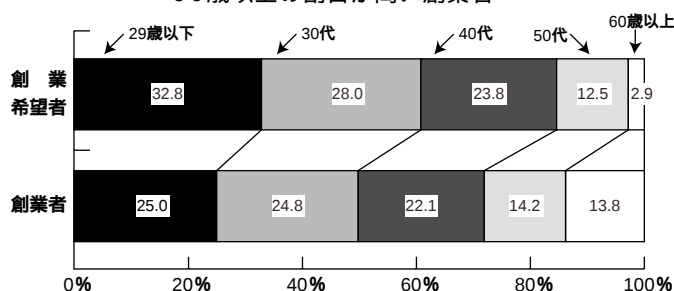
#### 1. 中小企業の誕生

創業希望者は、この20年強一貫して100万人を超えているものの（最近時点では124万人）、創業実現率は長期的に低下。

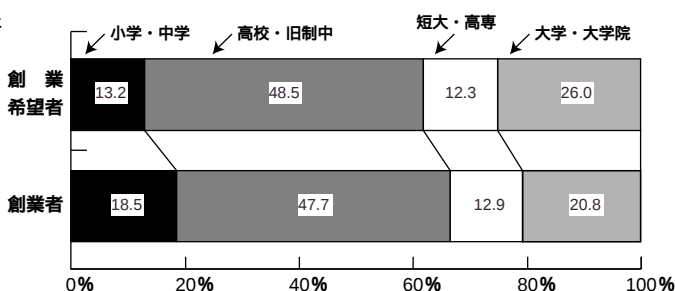


100万人を超える創業希望者の実像をみると、実際に創業した者に比べて若年層・高学歴・男性が多い。

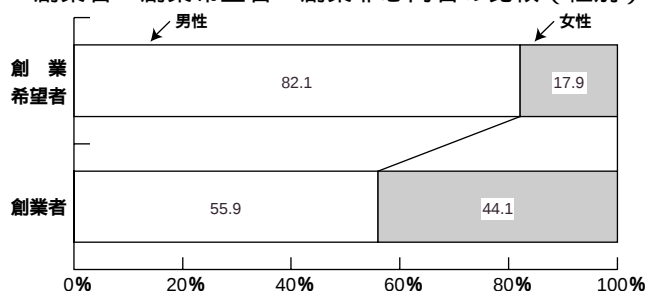
創業者・創業希望者・創業非志向者の比較（年齢別）  
 ～2者の中で比較的若年層が多い創業希望者と60歳以上の割合が高い創業者～



創業者・創業希望者・創業非志向者の比較（学歴別）  
 ～2者の中で比較的大学・大学院卒の割合が多い創業希望者～

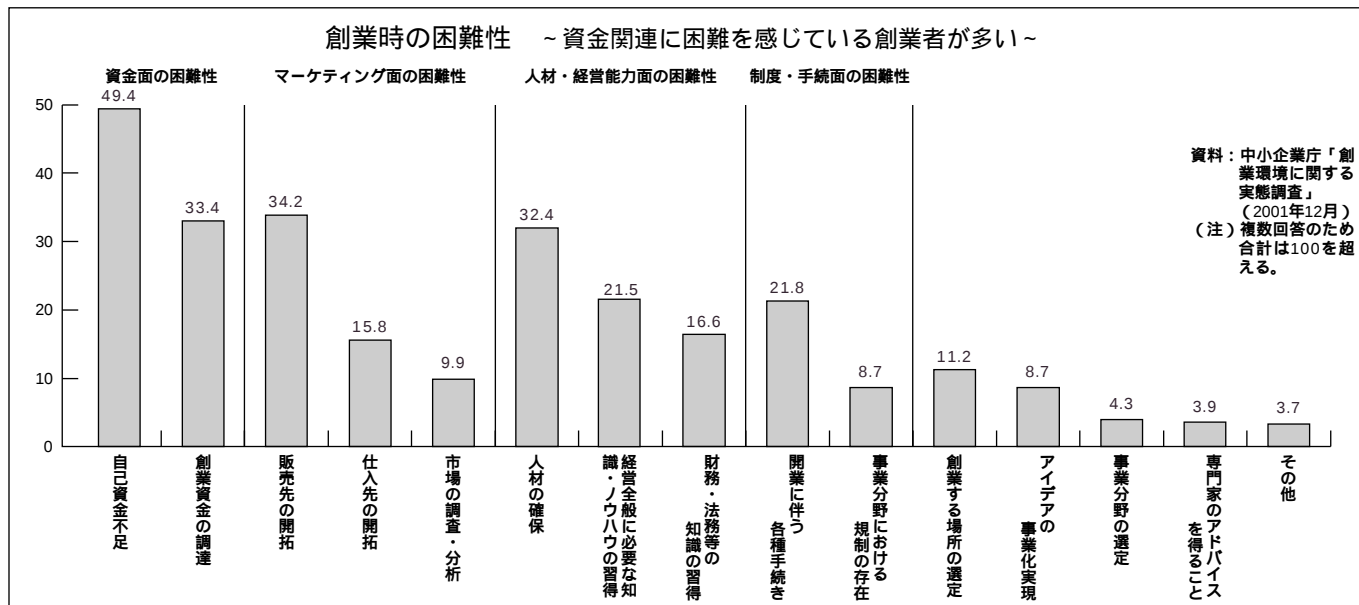


創業者・創業希望者・創業非志向者の比較（性別）

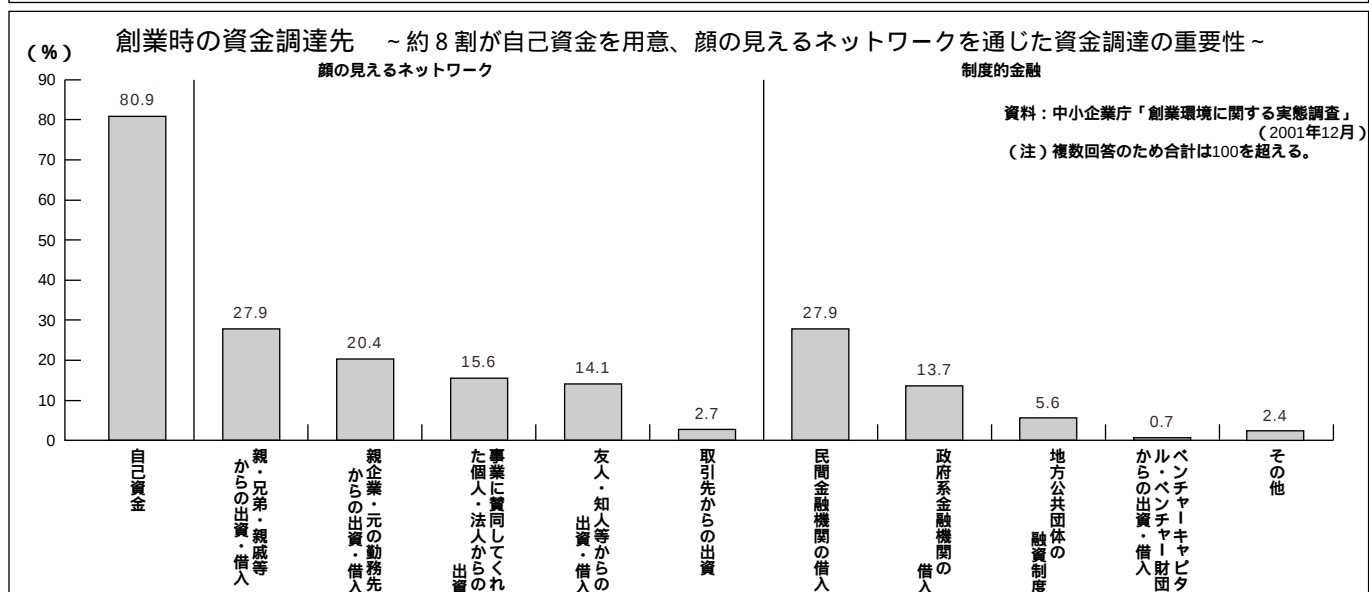
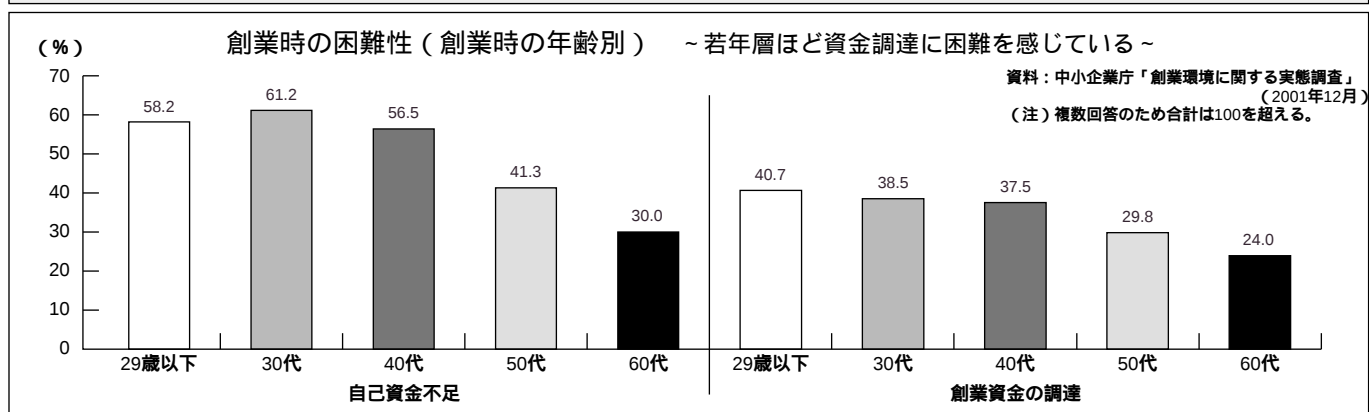


資料：総務省「就業構造基本調査」再編加工

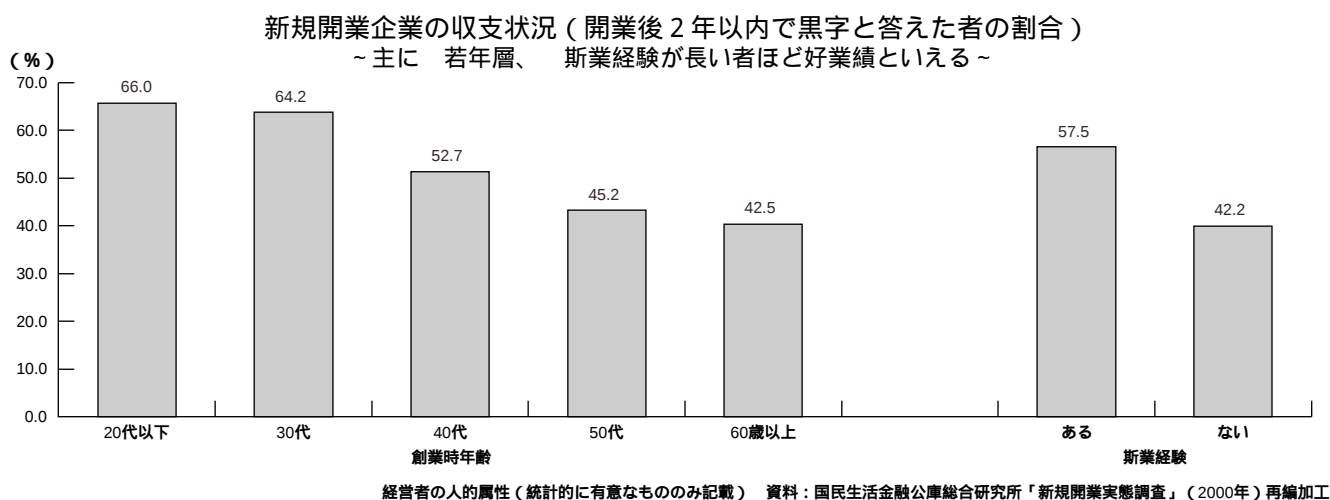
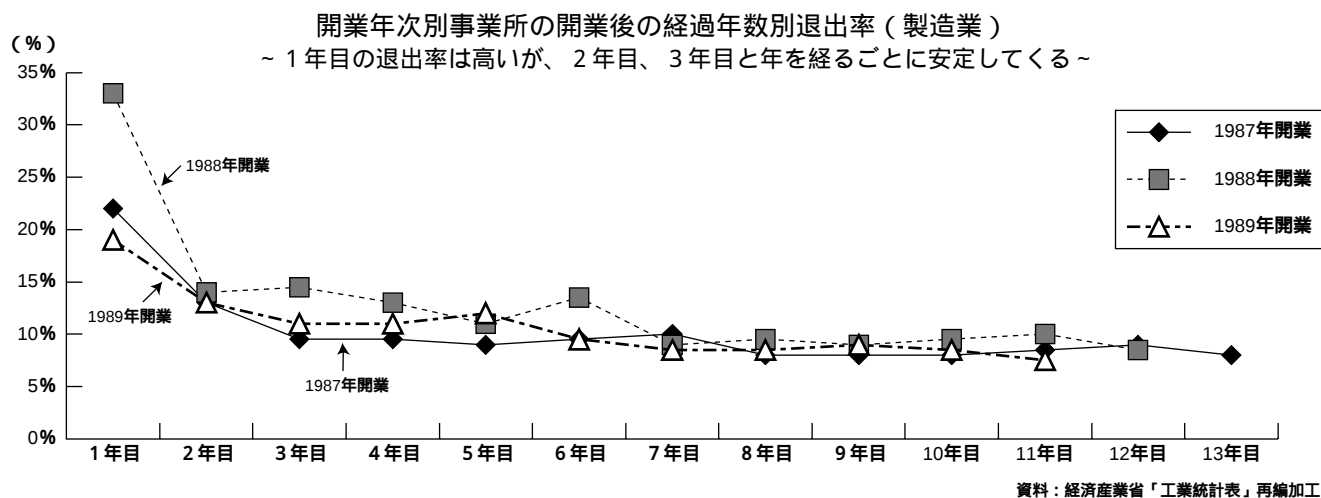
創業時の困難性をみると、資金面の問題が大きく、その他マーケティング・人材面等の問題もある。制度、手続き面の困難性を上げる者も多い。



資金面の困難性は創業希望者で割合の高い比較的若い層で深刻。資金調達先としては、家族、友人等の「顔の見えるネットワーク」も重要。

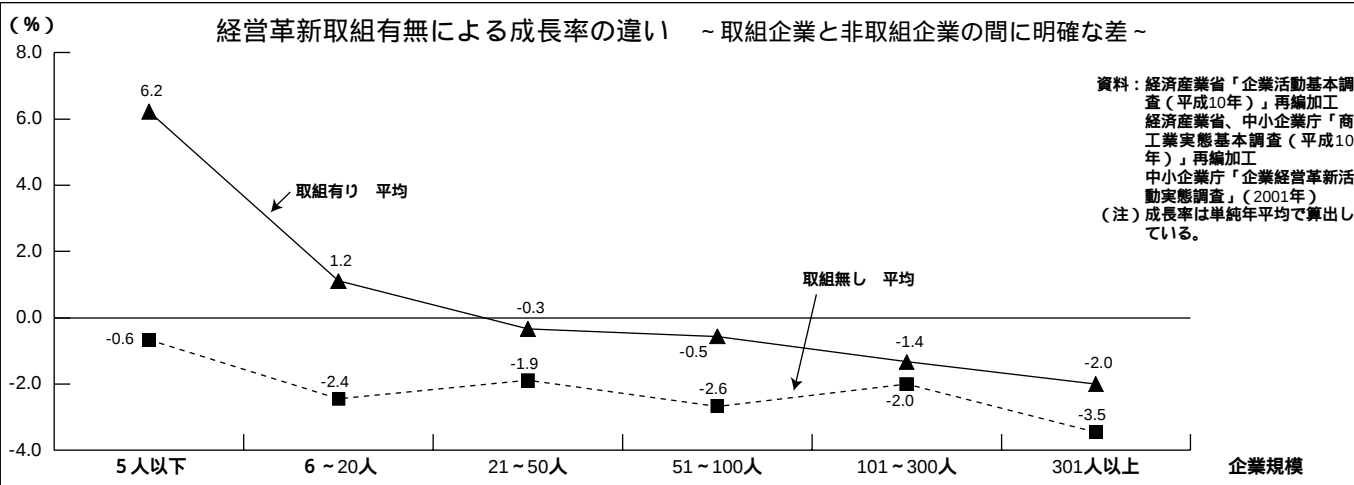


開業1年以内の退出は約3割と高いが、他方で黒字軌道に乗せる企業も多い。特に創業者が若く、斯業経験がある場合、成功する確率が高い。創業すると成功しやすい若年層が、現実には資金制約が大きく創業に到っていないことが課題。

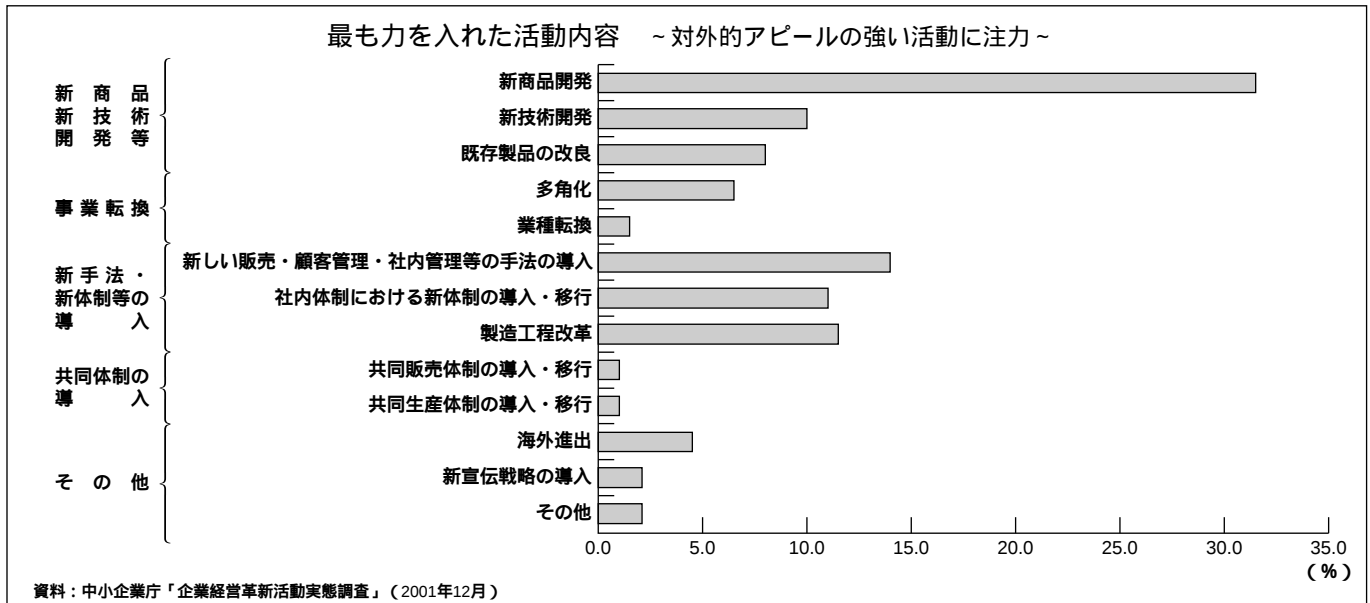


## 2. 中小企業の発展成長と経営革新

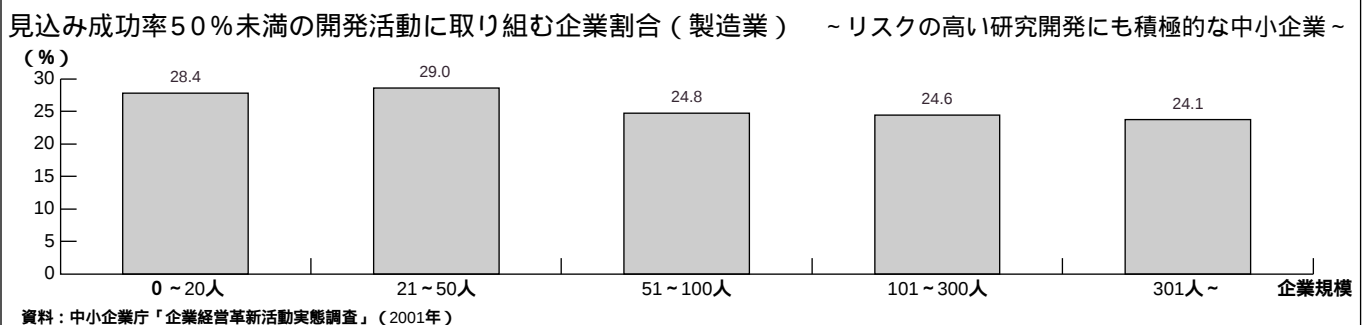
企業も人間と同じく年を取ると、成長力は減退する。経営革新を行うことにより、成長力を持続することは可能であり、経営革新は「若返り」の薬と言える。



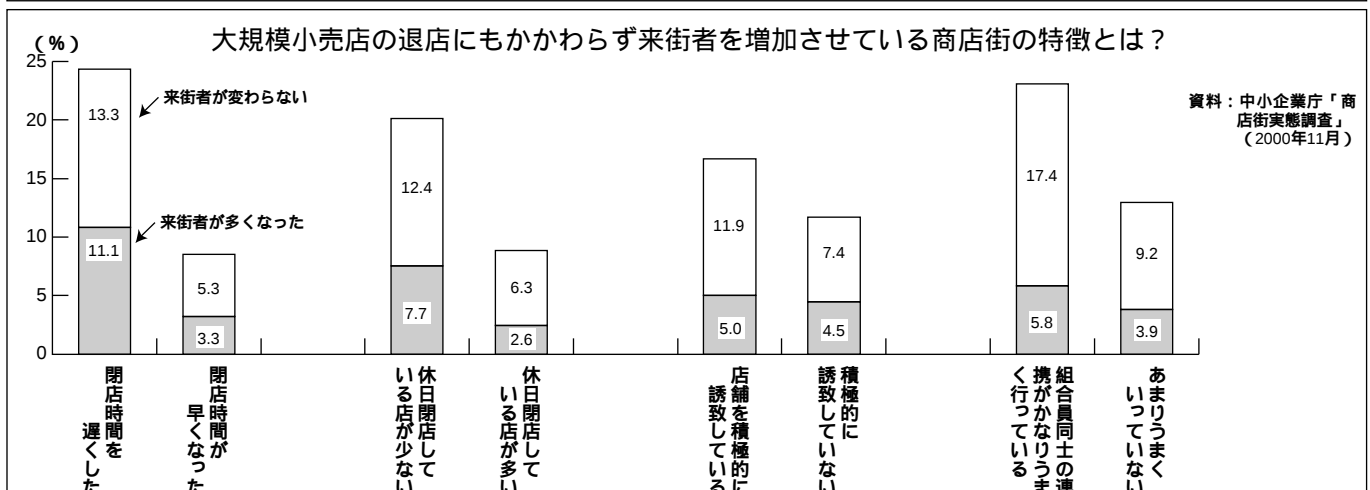
中小企業の経営革新の内容としては、「新商品開発」「新しい販売・顧客管理・社内管理等の手法の導入」等が多い。



経営革新と深く関係する研究開発活動についてみると、中小企業は大企業では取り組みにくいハイリスクの研究開発をも積極的に実施している。



全国の5,000の商店街を対象にした実態調査（回答1,702社）によると大規模小売店舗が退店した商店街であっても、商店街としてまとまりを有し、店舗誘致、業種構成適切化等きめ細かい経営革新に取り組むことにより、むしろ来街者の増加に成功しているところが少なくない。

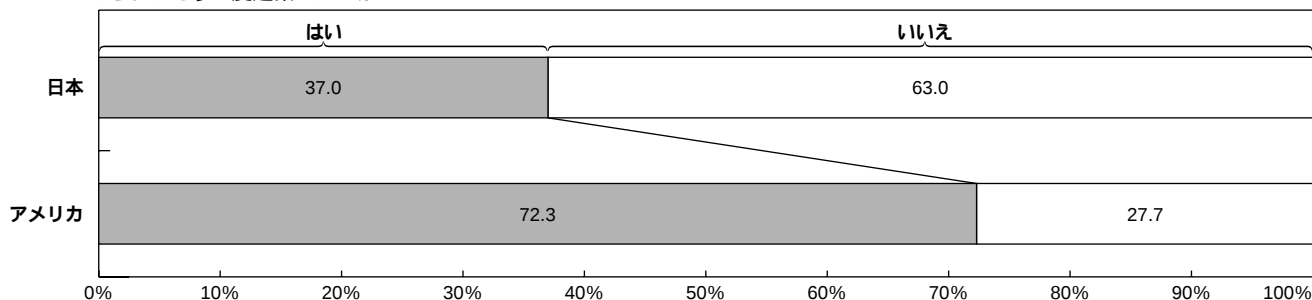


### 3. 倒産とその教訓

破産した経営者約200人に対する調査（平成13年12月実施）によると、**いったん破産した経営者が再び経営者として復帰することはアメリカに比べ少ない**。また破産した経営者のうち4割は再起業を希望しているが、アメリカと比べればその割合は低い。

再起業への意志確認  
（アメリカに比べれば少数に留まるが、我が国破産経験者の中にも再起業の意志ある者が少なからず存在）

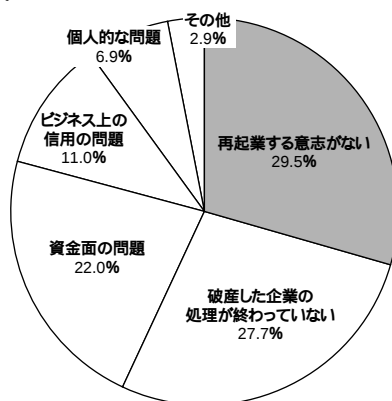
できればもう一度起業したいか



資料：中小企業庁作成、アメリカ側データはアメリカ中小企業庁（1994年）

再起に当たっては、**資金面の問題・ビジネス上の信用の問題**が大きく横たわっている。

再起業への障害（再起業の意志ある者にとっては、資金面の問題が最大の障害）

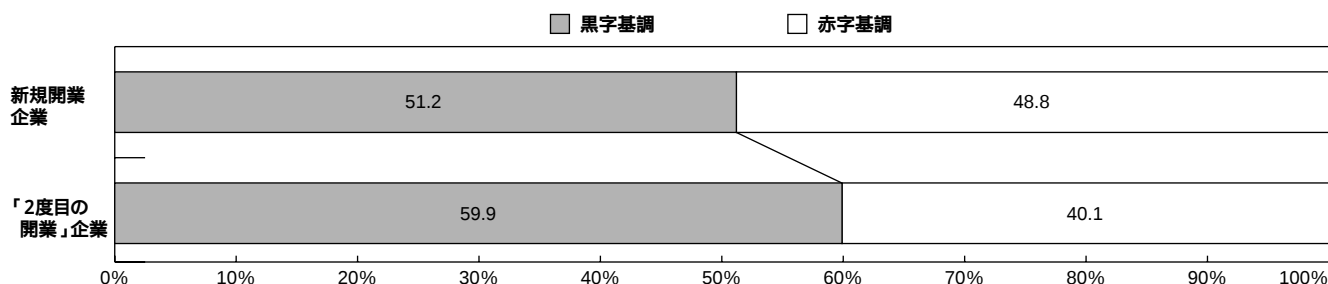


資料：中小企業庁による聞き取り調査

財産があまりなくても創業に至るケースも存在。このような障害を乗り越えて**2度目の創業**に到った経営者は、失敗の経験を活かして**良好な経営**を行うことが多い。

「2度目の開業」企業の経営パフォーマンス  
（「2度目の開業」企業は、収支状況等で高いパフォーマンスを示す）

現在の収支状況（開業後29か月以内の企業）



資料：国民生活金融公庫総合研究所「『2度目の開業』に関する実態調査」（2001年11月）

# 和歌山県における建設リサイクル法の 実施に関する指針の概要

5月30日から、一定規模以上の建設工事については、建設リサイクル法による届出が必要です！

分別解体及び再資源化の促進等の基本的方向

## 1 基本的理念

- 環境負荷の少ない循環型社会経済システムの構築
- 発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（マテリアル リサイクル）、適正処分
- 特定建設資材廃棄物（コンクリート、木材、アスファルト）の分別解体・再資源化

## 2 関係者の役割

- 発注者……分別解体等の届出等
- 工事施工者……発生抑制、分別解体、再資源化等の適正な実施
- 県……法に基づく分別解体、再資源化等の事務、解体工事業の登録事務、建設リサイクルの推進

## 3 対象建設工事の規模に関する基準

|                     |       |                      |
|---------------------|-------|----------------------|
| 建築物解体工事             | 延床面積  | 80m <sup>2</sup> 以上  |
| 建築物新築・増築工事          | 延床面積  | 500m <sup>2</sup> 以上 |
| 建築物修繕・模様替工事（リフォーム等） | 請 負 額 | 1億円以上                |
| その他工作物工事（土木工事等）     | 請 負 額 | 500万円以上              |

## 4 再資源化等の距離に関する基準

|        |        |
|--------|--------|
| 建設発生木材 | 50km以内 |
|--------|--------|

### 排出抑制のための方策

- 計画・設計段階の取組が効果的
- 建築物等の長期間使用、再使用
- 耐久性の向上
- 端材の発生の抑制
- 工法、建設資材の選択

### 再資源化により得られた物の利用の促進

- 品質の確保、安全性・自然環境保全への配慮
- リサイクル材市場の形成
- リサイクル材の利用・選択、開発・製造、品質確保
- 県による率先利用

### 目標の設定等再資源化等の促進のための方策

- 再資源化等の目標設定（平成22年度）

|        |     |
|--------|-----|
| コンクリート | 95% |
| 木 材    | 95% |
| アスファルト | 95% |

- 県事業は平成17年度までに再資源化等率100%を目指す
- 再資源化施設の確保に努める
- 再資源化により得られた物の利用の促進

### 意義に関する知識の普及

- 環境教育、環境学習、広報活動等
- パンフレット等による啓発、講習会の実施

### その他重要事項

- 費用の適正な負担
- 各種情報の提供
- 有害物質等の発生の抑制



# 役員スポットライト



和歌山県建具事業協同組合  
理事長

上中 節彦 氏

(中央会副会長)

## ～組合運営について～

今、組合をとりまく状況は？

複合不況の影響を大きく受け、需要は急激な減少を辿りピーク時の半分以上までに落ち、減産経営を強いられています。

住宅着工数に於いては、住宅建設促進施策等が反映し堅調に推移しているものの個人消費の低迷、消費者ニーズの多様化、高度化、価格破壊、外国製品の普及などにより非常に厳しい状況が続いております。

## ～今後取り組みたい事業若しくは現行組合事業について～

需要販路の開拓、販路拡大を目的として、毎年県の内外で「わかやまの建具」展を開催し、新製品の開発、市場の開拓と多面的な活動に努めている。

又、新規事業として、産業廃棄物の利用方法を検討し、リサイクル化に取り組んでいます。

## ～日常組合運営で留意していること～

経済環境の厳しい中で、建具副資材の共同購入を推進する事により組合員の協同意識の向上、又結束力強化につなげる様努力している。

## ～日常生活拝見～

趣味のゴルフにより、心身のリフレッシュをはかり健康維持に心掛けています。



和歌山県漆器商工業協同組合  
理事長

花光 正次 氏

(中央会常任理事)

## ～組合運営について～

今、組合をとりまく状況は？

不況が続く中、個人消費の落込みと中国からの安い輸入漆器の激増等、漆器業界が未だ経験したことのないような非常に厳しい状態におかれている。そのため、組合員も、廃業、倒産が多く、組合員数は減少の一途を辿っており、組合運営が厳しい現状にあります。

## ～今後取り組みたい事業若しくは現行組合事業について～

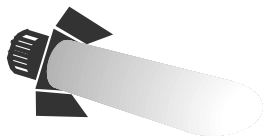
漆器組合は創立明治18年(今年で117年目)と歴史があり、多くの小規模の事業者が、皆で力を合わせて組合として「大きな力」で問題を解決してきた。先人達が築いてきた伝統と実績のある組合を、今後も続けられるよう組合員一体となってこの苦境を乗り越えていきたい。

## ～日常組合運営で留意していること～

不況対策が第一の課題で、各企業だけの対応では限界があるため、新製品開発の金型投資等は、組合で開発し共同使用出来るように、県、市等の協力を得て実現したい。

## ～日常生活拝見～

ストレス解消のつもりでゴルフをしていますが、理事長を受けてから思うに委せず、回数が減っています。



和歌山県石油商業組合  
理事長

有田 真一 氏  
(中央会理事)

～組合運営について～

今、組合をとりまく状況は？

今、組合を取り巻く状況は、平成8年の特石法（特定石油製品暫定措置法）の廃止以来、セルフSSの解禁等、規制緩和が石油業界に押し寄せ、厳しい経営環境にありますが、これからの課題としてサービスや専門性を追求した自由化時代にふさわしいSSづくりに取り組んで行きたい。

～今後取り組みたい事業若しくは現行組合事業について～

現行組合事業の中で、昨年10月10日にスタートした地域防犯ネットワーク事業「かけこみ110番連絡所」については、女性、子供、高齢者を守る社会貢献事業として、県警察本部、県防犯協会のご協力のもと、ガソリンスタンドの理解と認知度の向上をはかってもらうことを目的とします。更に共同事業を積極的に推進し、組合員の利益を計って行きたい。

～日常組合運営で留意していること～

将来を見据えたSSのあり方を考え、健全経営構築の為に、もう一步踏み込んだ組織活動が必要。

～日常生活拝見～

健康管理に心がけ、節煙、節酒をしています。

## あなたも中小企業組合士に！

### ☼ 中小企業組合士制度とは？

中小企業組合に従事する方々の資質の向上を図るため、その職務に必要な知識に関する試験（毎年12月の第1日曜日）を行い、合格者に「中小企業組合士」の称号を与えるものです。

現在、中小企業組合士の方々は、組合、商工中金など各分野で活躍されています。

1組合1組合士を目指してあなたもチャレンジしてみませんか？

お問い合わせは、  
中央会総務課までお気軽にどうぞ！  
TEL 073-431-0852

### ☼ 中小企業組合士が誕生するまで

検定試験受験（組合制度・組合運営・組合会計）



合格（1部科目合格については翌年から3年間有効）



認定申請（3年以上の実務経験のある方）



組合士誕生（5年毎に更新手続き）

# 中央会だより

## ホームページ作成組合を募集します

### 1. 助 成

200,000円(消費税別)を限度として、ホームページ制作費の2/3を助成します。

### 2. 助成組合数

助成組合数は、概ね10組合です。  
多数応募があった場合は、より緊急度の高いものを対象組合等として選定します。

申込締切日は7月末日です。

### 3. ホームページの開設形態

中央会のインターネットサーバーにホームページを開設することを原則とします。

### 4. 事業の内容

#### (1) ホームページ作成

ホームページ企画制作に係る委託先業者の選定を組合に委任します。委託先とは和歌山県中央会が契約します。

#### (2) 研修会

ホームページの更新等について研修会を開催

### 5. そ の 他

中央会はインターネット接続サービスを行いません。従って組合等がインターネットに接続するためには、いずれかのプロバイダに加入していただく必要があります。

組合ホームページ作成希望及び問い合わせは総務課までご連絡下さい。

## 第54回中小企業団体全国大会がさいたま市で開催されます。

日 時 平成14年10月17日(木)

10:00~13:00

場 所 「さいたまスーパーアリーナ」

大会テーマ 「変革のうねりの海に今こそ発揮組織力」

大会参加を兼ねた独自の旅程を企画致しました。ぜひご参加下さい。

10月15日(火) お台場、フジテレビ見学

10月16日(水) 日光東照宮、中禅寺湖

10月17日(木) 全国大会に参加

(全国大会参加料6,000円は中央会で負担)

参加料金 98,000円(1名)

お申し込み及び詳細は中央会総務課迄

TEL 073-431-0852

FAX 073-431-4108

## 組合事務局長交流会 開催のお知らせ

8月7日(水) 高野山「福智院」において組合事務局長交流会を開催します。

“日経経済記事の読み方”をテーマに経済を知るための必需品である日経新聞を読む上でのポイントを日本経済新聞社より講師を迎えて講演して頂く予定です。



## 計算書類の公開を支援します

商法の規定に基づく貸借対照表で公開を全国中央会ホームページで！

株式会社は、「貸借対照表又はその要旨」を「官報」又は「日刊新聞紙」で「公告」することが義務づけられていますが、平成14年4月1日から、この「公告」に代えて、「インターネット上での貸借対照表の公開」ができるようになりました（商法第283条第4項、第5項）。

有限責任の会社形態である株式会社は株主・債権者に対する閲覧謄写のほか、一般公衆（これから新たに取引関係に入ることを考えている者など）への計算書類の公開が不可欠の条件とされ、従来から「公告」が義務づけられていました（商法第283条第3項）。

自ら積極的に情報をオープンにして競争に臨むことが会社に対する評価を高め、新たな取引先の開拓、商機の拡大につながります。

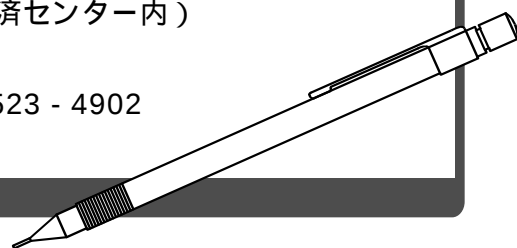
官報又は日刊新聞紙による「公告」あるいはホームページでの「公開」により積極的にディスクロージャーに取り組むことが貴社の評価を高めます。

これから自社ホームページを作成し貸借対照表を掲載する作業に手間をかけたくないという場合には、低廉な費用で全国中央会ホームページに掲載し、「公開」することができます。

「公告」か「公開」をしない場合には、100万円以下の過料に処せられることとなっています（商法第498条第1項）。

詳しくは、和歌山県中小企業団体中央会又は全国中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。

- 和歌山県中小企業団体中央会 073 - 431 - 0852  
〒640-8566 和歌山市西汀丁26（和歌山県経済センター内）  
<http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>
- 全国中小企業団体中央会 企画部 電話03 - 3523 - 4902



# 青年中央会総会開催

6月8日(土)ルミエール華月殿において和歌山県中小企業青年中央会(野村壮吾会長 会員数20団体)の第25回通常総会が開催されました。

今回の総会では次に掲げる事業計画が発表されました。

- 組合青年部の組織化の推進
- 組合青年部の活動推進
- 近畿ブロック青年中央会への参加
- 講習会・研修会及び交流会に対する助成
- 青年部育成強化事業の実施

総会後は、日本運勢デザイン学院学院長の内川あ也氏による講演会を開催。「会社を読む、人を読む」と題し、風水学の見地から開運のアドバイスを頂きました。先生によると、今年は「白色・金色」「西45°」「丸いもの」が開運を呼ぶキーワードとのことで、青年部員の方々も熱心に聞き入っていました。また、懇親会では情報交換を行い、青年部間の交流がより一層深まりました。



# 会員だより

## シーズン到来！ ～磯の浦海水浴場観光協同組合～

和歌山市内の海水浴場として夏の到来とともに一躍人気スポットとなる磯の浦海水浴場。

当組合は、この磯の浦海水浴場で「海の家」を営む方たちで構成されており、今年もシーズン到来とともに夏のレジャ - のメッカとしての賑わいが大いに期待されるところです。



### 磯の浦海水浴場観光協同組合

〒640-0114 和歌山市磯の浦394番地の1  
TEL : 073-456-0345

## 中和会総会・講演会開催

平成14年6月14日、「ルミエ - ル華月殿」において、中和会総会が開催されました。

中和会は商工組合中央金庫和歌山支店の所属組合とその構成員、和歌山県中央会で組織され、会員相互の連絡懇談の場として、会員間の情報交換や親睦発展を目指すという目的をもっています。

総会終了後は、元三役呼び出しで、「全国相撲甚句会」会長の福田永昌氏を講師に迎え、講演会が行われました。

「泣き笑い人生あれこれ」というテーマで、氏の角界に携わった人生の様々なエピソードを興味深く語られ、百数十名の会員から万雷の拍手を浴びました。

講演の後の懇親会では、相互の情報交換等が和気あいあいのうちに行われ、盛会裡に終了しました。



# 会員HP紹介

平成13年度の中央会事業により12の会員組合がホームページを開設しました。  
このページでは毎月4組合ずつホームページアドレスとトップページの紹介をしていきます。

## 協同組合紀州産直住宅

<http://www.chuokai-wakayama.or.jp/sanyoku/>

大都市に向けて「ふるさとの木で住宅を」普及促進事業を推進中です。  
紀州材を供給し、紀州材の良さを広くアピールしています。



## 御坊自動車整備協同組合

<http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>

整備事業場での車検手続に伴う作業の紹介や、組合員さんの事業所の地図などを掲載しています。



## 七曲商店街協同組合

<http://www.chuokai-wakayama.or.jp/nanangari/>

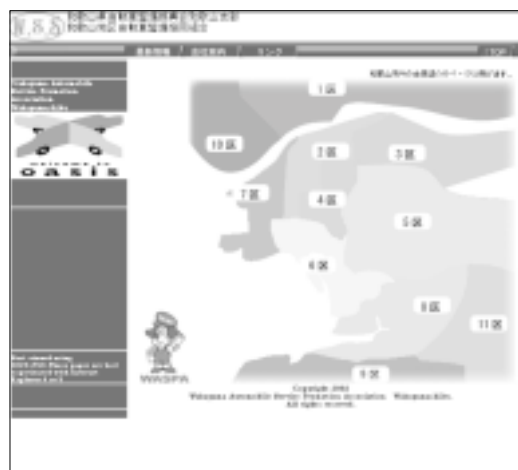
商店街の場所・品揃え、その他のサービスなど盛りだくさんなHPです。



## 和歌山地区自動車整備協同組合

<http://www.waspa.or.jp/wakayama/>

組合員さんの事業所を地区別に紹介しています。



# 全国の先進組合事例

## 生き残りをかけた小規模業者の共同受注事業

### 紀州建築工房協同組合

- |       |         |        |          |
|-------|---------|--------|----------|
| ●所在地  | 田辺市     | ●組織形態  | 同業種同志型組合 |
| ●設立   | 平成12年1月 | ●専従理事  | -        |
| ●組合員数 | 5人      | ●組合専従者 | -        |
| ●出資金  | 250万円   | ●U R L | -        |
| ●地区   | 田辺市     |        |          |
| ●主な業種 | 建築工事業   |        |          |

## 受注環境の悪化や、顧客（施主）の住宅品質、安全性に対するニーズの高まりなどの環境変化に、共同受注事業を中心とする組合を設立しフレキシブルに対応

厳しい建築業界の受注環境に適應するため、小規模建築業者が結束し、組合組織による規模のメリットの追求、顧客の住宅品質、安全性ニーズに対する信頼性の向上、組合員相互の技術力・ノウハウの向上、情報の共有性などの相乗効果をねらいとして共同受注事業を行っている。

この共同受注事業では、これまでの単独業者の受注から、組合が顧客（施主）と直接請負契約を締結し、これを組合員が順番制受注する方式としている。見積りから完工引き渡しまでの各段階で組合がチェック機能を果たすことにより、住宅の品質、安全性、価格、納期など顧客満足に応えられるシステムとしている。

顧客と組合との請負契約となることから、個々の組合員との契約より住宅品質に対する信頼性が飛躍的に向上したこと、材料等の共同購入により原価の低減が図られたこと、また、工事見積りから施行、完工引き渡しまでの各段階で組合員相互のチェック機能が作用するようになったので、価格、品質、安全性等の面で組合に対する顧客の信頼性が向上したことなどがあげられる。

その他としては、営業力の強化に対しては専門の企画・営業担当を配置し、販促活動を推進し、着実に実績をあげている。また、組合の運営体制については、毎週1回の理事会を開催し、施工技術面、営業推進、組合運営ノウハウなどについて勉強会を行っている。これにより組合員の均一的なレベルアップが図られ、これらの事業活動の結果、平成13年度の目標をほぼ達成できる段階にまできている。今後の予想についても、地域に根差した地道な活動を推進することにより実績を積み重ね、顧客の信頼性を獲得することによって、着実にこの共同事業の拡大が見込まれる。



◀ ▼ 組合事務所



## 生ゴミの再資源化に取り組む商店街

# 京都駅近鉄名店街商店街振興組合

- |       |         |        |              |
|-------|---------|--------|--------------|
| ●所在地  | 京都市南区   | ●主な業種  | 土産品小売業・サービス業 |
| ●設立   | 昭和50年9月 |        | 飲食店他         |
| ●組合員数 | 38人     | ●組織形態  | -            |
| ●出資金  | 960万円   | ●専従理事  | -            |
| ●地区   | 京都市南区   | ●組合専従者 | 1人           |
|       |         | ●U R L | -            |

## 1 日600～1,000kgの生ゴミが発生することから、バイオ発酵式生ゴミ処理機を導入し、飲食店中心の当商店街では、生ゴミを有機肥料として希望者に配布、再資源化を図っている

平成9年に新京都駅がオープンするなど、駅北側は整備が進んでいるが、組合員の約70%が飲食業で占めているため、京都駅構内でも南側に位置する当商店街では北側との格差が生じ影響を受けている。1日600～1,000kgの生ゴミが発生していたが、従来は、産業廃棄物として業者に引き取ってもらっていたものの、年々コストが上昇する傾向にあり、生ゴミ処理機の導入を検討していたところ、バイオ発酵式生ゴミ処理機が開発されたことから、その導入を図った。

日々大量の生ゴミが発生することから、生ゴミ処理機の導入を処理能力と経費削減の両面から検討していたが、ガス温水式で微生物が発酵を促すバイオ発酵式生ゴミ処理機を採用した。

この生ゴミ処理機の設置場所は京都駅八条口（新幹線口）にある商品搬入用の屋外駐車場の一角であるが、防臭装置で悪臭を防ぐ工夫をし、生ゴミを投入すると自動的に微生物の作用で大幅に減量のうえコンポスト化し、再資源化している。コンポストは、農家や希望者へ肥料として利用してもらうことで循環型社会へ貢献する取り組みとなった。

導入時から循環型社会への対応を認識しバイオ式生ゴミ処理機導入を図ったわけではないが、産業廃棄物の引き取りコスト上昇が引き金となり、結果として再資源化を図ったことで、組合員の美化、環境への意識をも高めることができた。

国際観光都市京都の玄関口にふさわしい商店街づくりへ向け環境整備事業に力を注いでいる。

### 1日600～1,000kgもの生ごみをスムーズに処理。

### 生ごみ対策と経費削減の一石二鳥の効果。

京都駅近鉄名店街商店街振興組合さま

おみやげものなどのお店22店舗と飲食のお店31店舗からなる京都駅近鉄名店街商店街は、その名のとおり京都駅構内という一等地にあります。しかし、一等地であるがゆえに31の飲食店から出される大量の生ごみの置き場所やその臭いについてどう対処するかという問題がありました。

そして、その解決策として採用されたのが、1,000kg/日タイプのガス温水式生ごみ処理機です。設置場所は、商品搬入用の屋外駐車場の一角で、一等地という土地柄、省スペースで大量の生ごみを処理することのできる「積層型」を選ばれました。動力源には低ランニングコストのガスを採用し、飲食店1店舗当たりの負担ができるだけ軽くなるようになっています。この結果、いままですごみを処分するためにかけていた費用、月間約85万円が、機器のリースやガス料金などを合わせても月間80万円程度となり、生ごみをめぐっての問題解決と経費の削減の一石二鳥の効果があらわれています。



▲ 駐車場の一角に設置された積層型

生ごみはタワーリフトによって投入口まで運ばれ、各槽を通過してコンポスト化されていきます。

◀ 生ゴミ処理機の動力源となるガス温水ボイラー（写真左下）

## 住宅建築に“介護の視点”を導入

# 鹿児島県福祉住宅ネットワーク協同組合

- 所在地 鹿児島市
- 設立 平成11年8月
- 組合員数 22人
- 出資金 220万円
- 地区 鹿児島県
- 主な業種 建設工事業
- 組織形態 同業種同志型組合
- 専従理事 -
- 組合専従者 -
- URL <http://www.satsuma.ne.jp/barianet/>

## 社会的に在宅介護が求められているが、“介護”へのこだわりを徹底的に追求した体験型福祉住宅を開設。平成12年4月からの介護保険導入を機に増改築需要が急増した

鹿児島県の高齢化率は21.6%で全国平均と比べると約5ポイントも高くなっている。平成12年4月には介護保険制度が導入されたが、在宅介護を行うには既存の住環境では障害が多く、しかも身体状況に合った改修が求められる。このバリアフリー化は経営環境の厳しい中小建築業者にとって大手メーカーとの差別化の武器になることが考えられた。現理事長は早くからこの点に気付き、医療、福祉・介護の勉強を始め、経験、ノウハウを蓄積していた。しかし、一企業だけでは急増する鹿児島県内のニーズに応えられないため、平成9年12月に研究会を発足させた。さらに、介護保険導入に合わせ平成11年8月、研究会を母体に協同組合を設立した。

組合設立後は行政、福祉団体、地域住民に対して福祉住宅の広報活動のため、講演会、勉強会を開催しており、外部からの講演依頼、講師派遣依頼にもできる限り対応している。組合内の勉強会も活発で二ヶ月に一度は開催しており、高齢者の身体状況、介護人の状況も考慮した増改築の提案ができるよう「住環境福祉コーディネータ」の資格取得を促している。また、当組合理事長は平成10年4月に勉強、体験、実践の場として全国唯一の体験型福祉住宅を建築して、一般に開放されており、ノウハウの公開も行っているため行政、福祉団体からの視察も多い。組合も勉強、実践の場として利用しておりシンボリックな存在となっている。

介護保険の導入後、増改築が増加しており、行政、福祉団体とヘルパー研修などで連携が進んでいる。「福祉住環境コーディネータ」の有資格者も40名に増加した。これは、地域密着型中小建築業者が新しい生存領域（福祉住宅）を見つけたモデルケースである。協同組合組織にすることにより、行政、福祉団体、ケアマネージャーなどからも信頼され頼られる存在となった。将来的には、同様な組合を各県毎に立ち上げ、全国ネットワークの構築を目標としている。そのためのノウハウ提供には前向きであり、他県での設立が期待される。



# 情報連絡員誌

## 5月分

DI (ディフュージョンインデックス) 値

DI 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

DI 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

DI 値 > 0 ... 景気上向き

DI 値 = 0 ... 景気横ばい

DI 値 < 0 ... 景気下向き

### 業界景況 7.5 ポイント悪化

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

| 業 種     | 項 目         | 売 上 高  | 収 益 状 況 | 資 金 繰 り | 業 界 景 況 |
|---------|-------------|--------|---------|---------|---------|
| 製 造 業   | 食 料 品       | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 繊 維 同 製 品   | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 木 材 木 製 品   | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 出 版 印 刷     | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 化 学 ゴ ム     | ↑      | →       | →       | →       |
|         | 窯 業 土 石 製 品 | ↓      | ↓       | →       | →       |
|         | 鉄 鋼 金 属     | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
| 非 製 造 業 | そ の 他       | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 卸 売 業       | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 小 売 業       | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 商 店 街       | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | サ ー ビ ス 業   | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 建 設 業       | →      | ↓       | ↓       | ↓       |
| 業       | 運 輸 業       | ↓      | ↓       | →       | ↓       |
|         | D I 値       | - 62.5 | - 67.5  | - 50.0  | - 77.5  |

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

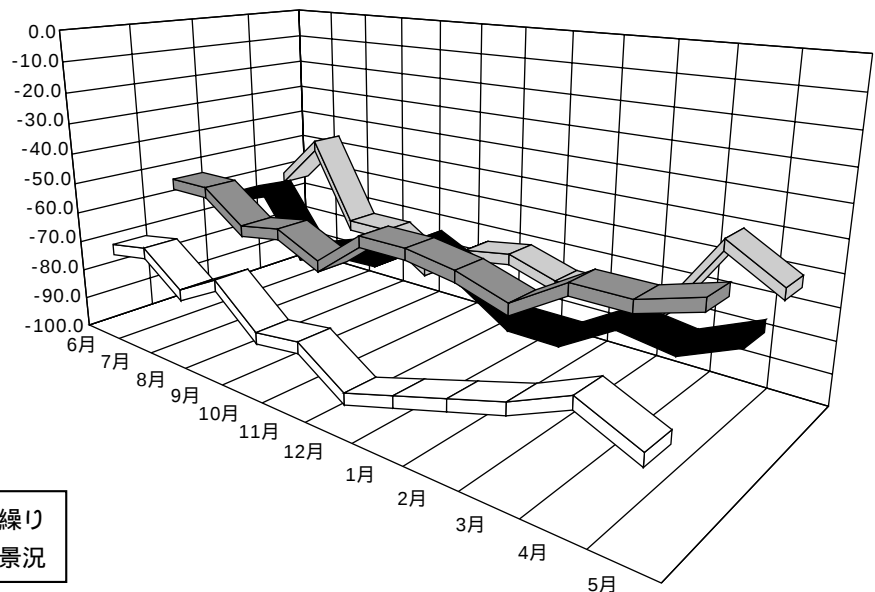
### 総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数(DI値:景気動向指数)は、マイナス77.5ポイントであり、同4月調査と比べて7.5ポイント悪化した。

同4月調査と比べ、「売上高」は10ポイント悪化、「収益状況」は7.5ポイント改善、「資金繰り」は5ポイント改善した。

5月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は9名、「悪化」との回答は31名で、「好転」との回答はなかった。

### 年間DI値 (前年同月比) の推移



## ● 製造業 ●

|           |                                                                                                    |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 食 料 品     | 協和香料に絡む添加物問題の発生。消費者の買い控え傾向。前月に続いての景況悪化。デフレ対策への対応。(梅干)                                              |
| 繊維・同製品    | 秋冬物の受注の遅れにより、生産量はやや下降傾向。(ニット)                                                                      |
|           | 静かである。6月以降の衣料関係の動きが気になる。(織物)                                                                       |
|           | 売上が低迷しており、業界の景況は最低。(手袋)                                                                            |
| 木 材・木 製 品 | 住宅需要の低下が続いているため、受注に苦慮し、工場では減産体制が続いている。(建具)                                                         |
|           | 短期間での納品が多くなってきました。(建具)                                                                             |
|           | 取引金額が安くてもいいという取引が多く、業者もそれが当たり前みたいな考えになっている状態です。組合としても真剣に受け止める必要がある。どんどん生活水準が下がっていくことを忘れかけている。(洋家具) |
|           | 5月に家具産地展が開催されましたが、昨年に比べ、盛況であった。(家具)                                                                |
| 窯業・土石製品   | 先月はほぼ前年並みに推移していましたが、今月は全体的に出荷量の落ち込みがありました。(生コン)                                                    |

## ● 非製造業 ●

|           |                                                                                                                                                    |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小 売 業     | 全国的にセルフSSが増加しています。全国で1351件、和歌山県14件(14年3月末)。(石油)                                                                                                    |
|           | 業況は底打ちとのことなので、かすかな明かりを求めて現状より上昇することを期待している。零細小売業者はかつて営業の拡大を念頭に営業を続けてきたが、今後は自己資金の範疇で堅実に営んでいくべきだと思う。(和歌山市)                                           |
|           | 4月が例年になく悪かったのが尾を引いたのか、5月の連休中も消費の方向ではなかった様子です。(田辺市)                                                                                                 |
| サ ー ビ ス 業 | 最近、アジア諸国の観光客が急速な勢いで加速してきた。特に、台湾・韓国・中国と大手旅行会社はアジアをターゲットにしている。既に受け入れ態勢の整った超高級ホテルは薄利多売の営業ができるが、一般旅館は相変わらず底辺の薄商いです。(旅館)                                |
|           | 対前年同月比で、宿泊人員(93.9%)、総売上料金(92.8%)、1人当たり消費単価(98.9%)、総宿泊料金(95.3%)、1人当たり宿泊単価(101.5%)。1～5月の宿泊人員で見ると、13年は419,804人、14年は390,407人で29,397人の減(7.0%)である。(白浜旅館) |
|           | 組合員個々の事業場については、主生産の車検整備は昨年と変わらない実績であるが、安売り車検の台頭により、価格を下げて対抗しており、実質的な収益は低下している。雇用状況の増加は新卒者の採用があった程度で、業績とは関係がないものと考えられます。(田辺自動車)                     |
| 建 設 業     | 前年度に比べ、大きな変化はないが、新規雇用はほとんどない。(電気工事)                                                                                                                |
| 運 輸 業     | 燃料(軽油)の値上げがより経営を悪化させている。(和歌山市)                                                                                                                     |

## ご寄稿・イベント情報等募集しています！

イベント情報ご提供に際しては次の項目を記入していただき、FAXまたはメ-ルにてお送り下さい。

1. 組合等名
2. イベント名
3. 実施月日
4. 実施場所
5. イベント内容（簡単に）

## 和歌山県中小企業団体中央会 情報調査課

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地  
和歌山県経済センタ-7階  
TEL 073-431-0852  
FAX 073-431-4108

Eメ-ルアドレス

info@chuokai-wakayama.or.jp

## —— 火 災 共 済 ——

- ☐ より安い掛け金！
- ☐ より早い支払い！
- ☐ より簡単な手続き！

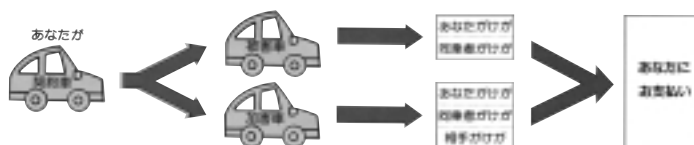


和歌山県火災共済協同組合

## —— 自動車事故見舞金共済 ——

契約者を救う他に類のない共済制度です。

強制保険 } とは全く関係なく全て契約者（加  
任意保険 } 害者・被害者）に支払われます。



## 和歌山県中小企業共済協同組合

問合先

和歌山市西汀丁26番地

TEL (073) 431-3288 (代)

# 中 央 会 共 済 制 度

- マキシムR（逡増定期保険）  
損金で落としながら有退時の役員退職金の準備が出来ます
- 総合保障プラン  
集団割引なのでどこよりも安い掛け金で、高額保障・高額医療保障
- 年金共済（拠出型企業年金保険）  
高齢化社会に備え、老後生活資金が準備できます（個人年金保険料控除適用可）
- 特定退職金共済制度  
大企業なみの退職金制度の確立で、優秀な人材の確保を

共済受託会社

## 三井生命保険相互会社

和歌山支社 和歌山市北汀丁7番地

TEL 073-431-5231  
FAX 073-423-7017

## 和歌山県中小企業団体中央会 経営者・従業員災害補償制度の魅力

### 有利な掛金

団体中央会のスケールメリットによる有利な割引です。

### ワイドにガード

ケガによる万一の死亡・後遺障害はもちろん、入院・通院も補償します。しかも通院1日目から補償の対象となります。

### 補償金の請求は簡単

労災保険等他の保険とは関係なく独自に請求でき、手続きも簡単です。

### 掛金は損金処理扱い

法人・個人事業者の全員付保の掛金は全額損金・必要経費処理が可能です。

### こんな時に補償金をお支払いします。

日本国内・国外を問わず、たとえば下記のような仕事中（通勤途上を含みます。）に被った偶然な事故によりケガをされたとき、補償金をお支払いします。24時間補償のタイプでは仕事中、仕事外を問わず補償します。

\* 軽機械の組立作業中、ケガをして入院。

\* 建設現場で作業中、転落、足を複雑骨折し後遺障害。

\* 業務で車を運転中、電柱と衝突して入院。

\* 出張中、宿泊先のホテルで火災にあい死亡。

### 補償金をお支払いできない主な場合

- ・保険契約者、被保険者または保険金受取人の故意または重大な過失・被保険者の自殺・犯罪または闘争
- ・地震、噴火、津波、戦争、放射能汚染・他覚症状のないむちうち症および腰痛 など

### お支払いする補償金の種類

|            |                                                                                   |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 死亡補償金   | 死亡・後遺障害補償金額の全額をお支払いします。                                                           |
| 2. 後遺障害補償金 | 後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害補償金額の3%～100%をお支払いします。                                           |
| 3. 入院補償金   | 入院の日数に対して入院補償金をお支払いします。ただし、事故の日からその日を含めて180日以内に入院され、かつ730日以内の入院に限りします。            |
| 4. 手術補償金   | 手術の種類に応じて入院補償金日額の10倍、20倍、または40倍をお支払いします。ただし、1事故につき事故の日からその日を含めて730日以内の手術1回に限りします。 |
| 5. 通院補償金   | 通院の日数に対して、通院補償金をお支払いします。ただし事故の日からその日を含めて、180日以内の通院に限り90日間を限度とします。                 |

経営者と従業員の福利厚生にピッタリ  
和歌山県中小企業団体中央会

## 経営者・従業員災害補償制度

普通傷害保険団体契約

月々わずか1,000円から  
就業中のケガ・事故など、まかせて安心!  
入院・通院は1日目から補償

平成14年2月1日スタート  
(平成14年1月20日加入締切り  
以後毎月20日締切、翌月1日補償開始)



和歌山県中小企業団体中央会

引受保険会社

東京海上火災保険株式会社

☎073-431-1109

安田火災海上保険株式会社

☎073-433-0591



## 和歌山県中小企業団体中央会

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地  
和歌山県経済センター7階

TEL 073-431-0852

FAX 073-431-4108

URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>

E-mail [info@chuokai-wakayama.or.jp](mailto:info@chuokai-wakayama.or.jp)